

県南広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年1月9日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 道路の種類 県道

2 路線名 六原停車場線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|----------------------|------|--------------|-----------|
| 胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻中の町6番11地先内 | 新 | m 9.8~9.6 | m 20.0 |
| | 旧 | 9.6~8.7 | 20.0 |

4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 県南広域振興局土木部

(2) 期間 令和8年1月9日から同年2月9日まで